

事業所における自己評価結果(ひまわり公表)

公表：令和6年3月1日

事業所名 児童発達支援センターひまわり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係は適切である	○		子どもたちが伸び伸びと安全に過ごせるように、十分な広さの療育室を確保しています。 感染症対策のため、各部屋の利用人数が多い場合は利用人数を調整し、常時換気や消毒を行っています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		活動内容や出欠状況を確認しながら、補助職員の配置を行っています。 安全で有意義な活動が行えるように、職員全員で療育を支えています。	今後も、必要なクラスや時間帯に補助職員が配置されるように、毎朝、職員間で確認と調整を行なっていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		室内はほぼ、バリアフリーになっています。歩行不安定な子どもたちが生活しやすいように、玄関から近いクラスに編成しています。 ロッカー等、個人の使用する場所に同じマークを使用しています。写真や絵カードで活動を知らせる等、子どもたちが見てわかりやすい情報提示に配慮しています。	建物の年数が経ち、修繕が必要となる場所が出てきています。順次修繕を行い、子どもたちにとって安心・安全な環境設定ができるように努めていきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃や消毒、整理整頓を行い、心地よく過ごせる環境を整えています。 空いている部屋にいろいろな遊具を設定し、遊びの充実を図っています。また、時期によって遊具設定を変更して、子どもたちが飽きない工夫をしています。	今後も清掃や消毒、整頓を行い、子どもたちが心地よく過ごせるようにしていきます。 個別の空間配慮ができるよう、空間を区切るための環境設定を検討していきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員は個人目標（具体的かつ実行可能な目標）を一年単位で立案し、振り返りや今後の課題につなげています。 また、一つひとつの活動に対し、立案から反省、次年度の引き継ぎなどを職員全体で行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価と事業所向け自己評価を行い、その結果を日々の支援や業務の改善につなげています。また、結果についてはホームページに公開し保護者の皆さまにお知らせしています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在第三者による外部評価を行っておりません。	豊田市および愛知県の監査を毎年受けており、指定管理の管理運営評価として公表されています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間を通して、毎月職場研修の機会があります。例えば、虐待防止研修を通じて、自分たちの支援の振り返りを行うように心がけてたり、初めて防犯訓練を行うなど、職員の脂質向上のための研修を開催しています。	今後も職員の資質向上をめざし、現状や職員のニーズに合わせて研修を積極的に行えるように取り組んでいきます。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（以下、個別療育計画とする）を作成している	○		家庭訪問や定期的な保護者との懇談の中で、アセスメントを行い、お子さんの姿や、発達検査結果などを考慮しながら個別療育計画を作成しています。保護者のニーズや課題を事前に確認し、懇談を通して保護者の方とともに個別療育計画を立案しています。	児童発達センターとして、個別療育計画を改め「児童発達支援計画」として新しいの書式を作成中です。次年度から新たに運用しながら、適宜見直しを図ってまいります。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		身辺面や社会性等について、標準化されたアセスメントツール（こどもの姿シート）を保護者懇談時に活用し、保護者と一緒に確認しています。	昔から同じアセスメントツールを使い続けてきており、内容が現状にそぐわない内容や文言があります。今後見直しを行っていく予定です。
	⑫	個別療育計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインで示す支援内容を確認し、施設の実情や実態に合った項目を定め、個別療育計画の作成を行っています。	
	⑬	個別療育計画に沿った支援が行われている	○		個別療育計画を3期に分け、期ごとに目標の達成状況やお子さんの姿を確認しています。保護者懇談を通して個別療育計画の評価と見直し、見直し後の再立案を行っています。個別療育日を利用して、今の姿を確認したり、成長を共有したりしています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全員で季節や月ごとに大切にしたい活動やねらい、目的を確認しています。複数クラス合同で活動を行うときは、事前に活動内容、職員の動きや配置、予測される子どもの動きなどを確認しています。	引き続き、活動プログラムを固定化しないように職員で話し合いながら決定していきます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月案の立案を通して、季節の行事や子どもの姿に合わせた活動を話し合いながら決定しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別療育計画を作成している	○		普段は集団活動を行いますが、水曜日に個別療育日を設けています。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事前に打ち合わせしながら月案と週案を立案しています。毎朝、担任と補助職員で活動内容や役割等を打ち合わせし、支援を行っています。必要に応じて、活動の流れや支援について書面にして伝えています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		立案した週案に基づき、活動終了後に職員同士で反省を行い、記録しています。振り返りで気づいた点は、環境構成や支援を改善するように心がけています。良い支援を職員間で共有しています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		立案した週案に、日々の支援に関して毎日記録を取っています。職員間で日々の支援の振り返りを行い、より良い支援を行えるように取り組んでいます。	クラス全体の支援の様子と合わせて、毎日、出欠席の状況や個別の記録を取っています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、個別療育計画の見直しの必要性を判断している	○		年に3回個別療育計画の評価を行い、保護者の方とお子さんの姿を確認しながら次の目標を定め、個別療育計画を作成し直し、保護者の方に確認していただいています。個別療育日や家族通園日などで保護者の方と話し、随時確認をしています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		同一法人内に障害児相談支援事業所「オアシス」があり、連絡調整をすぐに行える体制になっています。	サービス担当者会議の開催時には、児童発達管理責任者が出席しますが、状況により、クラス担任も会議に出席できるように調整していきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子ども家庭課や地域保健課、保育課などの関係機関の担当者と連携できる体制が整っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	今年度は対象となるお子さんがいませんでした。	子どもたちの状況に合わせながら、こども発達センター内にある、のぞみ診療所と連携をしながら支援を行っています。また、地域の様々な関係機関と関係が構築されており、常に連絡を取り合う体制ができています。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		子どもたちの状況に合わせながら、こども発達センター内にある、のぞみ診療所と連携をしながら支援を行っています。また、地域の様々な関係機関と関係が構築されており、常に連絡を取り合う体制ができています。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行児交流や移行児書類の作成を行い、移行先の園とお子さんの発達や様子を情報共有しています。また、入園後も連絡が取れる体制を作っています。	
㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行先の学校と入学前から情報共有を行っています。移行後は、電話や必要に応じて訪問し、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	入園・入学後もお子さんが健やかに成長できるように移行児支援を行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		近隣市町村の児童発達支援センターと連絡調整の会議体を設立し、施設職員同士が相互の施設で実習できるシステムができています。 また豊田市、みよし市の児童発達支援事業所との連携強化のための研修会を開催しています。	年に1回、1～2カ所の児童発達支援事業所との情報交換を行っています。引き続き、児童発達支援事業所との情報交換を行いながら、連携のあり方について検討していきます。
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		5歳児、4歳児は年3回、3歳児は年1回、住んでいる地域の園に行き、定型発達の子どもたちと一緒に遊ぶ機会を設けています。	今後も地域園との交流を継続し、相互に充実した交流を行えるように努めていきます。 コロナ禍以前に行っていたような、近隣のこども園との交流について、再度行えるような方向性で検討していきます。
	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会は設立されていませんが、就学前のお子さんの発達を支援する関係機関が集まる会議(豊田市中心障がい児早期療育推進委員会)に参加しています。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日、連絡帳を通じてお子さんの姿を保護者に伝えていきます。 また、お子さんについて家庭での様子を確認したり、相談したりするときは保護者へ電話等で直接連絡しています。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士、管理栄養士など、様々な職種職員による保護者向けの勉強会を行っています。	今後も、保護者のニーズに合わせた勉強会を企画し、ご家族の方々と共通理解を深めるように努めます。
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園説明会および契約説明会にて、説明を行っています。また、改定などがある際は、その都度説明を行っています。	どの職員でも運営規定、利用者負担等について説明ができるよう、より職員間での理解を深める機会を設けていきます。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別療育計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別療育計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに基づいて、個別療育計画を作成しています。お子さんの発達や今後の方針をわかりやすい言葉を使いながら保護者に説明を行い、同意を得ています。	懇談の機会に、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」について、紙面等で提示しています。
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個別懇談を年3回設け、保護者の悩み等の相談に応じています。 個別懇談以外でも、随時保護者の方からの相談に応じています。	保護者の方からの悩みや相談に応じ、さらに適切かつ必要な支援や助言ができるように努めていきます。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会が設立されています。保護者会の相談に応じ、活動の支援を行っています。	様々な感染症の拡大状況に合わせ、活動を工夫し、保護者会活動を支援していきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあったときには、施設長や主任が直ちに対応するよう、努めています。また、状況に応じクラス担任や関係職員を交えながら対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、園だよりとクラスだよりを発行して、活動内容や行事予定を知らせています。また行事等については、ホームページに掲載して様子をお知らせしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度、保護者に了解をいただいたうえで情報提供しています。事前に情報提供同意書を作成し、説明のうえ署名していただいています。	引き続き、個人情報の取り扱いに十分に注意していきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		写真や絵カードを使うなど、お子さんの発達や障がい特性に合わせた支援を行っています。	意思や気持ちが汲み取れるように、視覚支援などの方法を引き続き行っていきます。外国籍の方への情報伝達については、職員が手紙にルビをふる、通訳の職員が手紙や書類に関しては、ポルトガル語、英語に翻訳する、懇談や電話連絡に関しては同席し、通訳をするなど個別の対応をしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		人形劇を地域のボランティアに頼むなど、ひまわりに来てもらうような機会を作っています。様々な感染症の予防対策を行いながら、事業所や学生のボランティア体験、資格実習、見学実習等の受け入れを行っています。	豊田市こども発達センター主催のセミナーを開催しており、どなたでも参加できる内容となっております。今後は、行事に地域住民を招待する方法を検討していきます。
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	業務継続計画（BCP）マニュアルを作成し有事に備えた訓練を実施しています。状況に合わせて、マニュアルの見直しや改善を行っていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、避難訓練を実施しています。また、時間など想定を変えながら訓練を実施することで、非常時に冷静に対応できるよう備えています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前の面接時に確認しています。園内での対応については、のぞみ診療所と連携し、マニュアルの作成を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		食物アレルギーのあるお子さんは、医師の指示書に基づいた対応を行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時の対応	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハットが起こったときには、報告書を作成しています。けがや発熱等の対応記録表を作成し、職員間で共有しています。	ヒヤリハットやケガには十分に留意し、事故防止に向けて取り組んでいきます。事例記録を作成・回覧をしていますが、記録集としての回覧を行っていないため、記録集の回覧を行っています。
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する職員研修を定期的に行っています。また、定期的に虐待に関する行動確認表にて日ごろの支援をチェックし、施設長面接を行っています。	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し解を得た上で、個別療育計画に記載しているか	○		バス乗車時に、ベルトを外したり立ち上がったりし、怪我の危険のあるお子さんに対しては、保護者に事前に相談し、同意をいただいてから、補助ベルトを使用しています。補助ベルトの使用については、個別療育計画に記載し、記録をつけ、保護者に確認していただいています。	